

新型コロナウイルス感染症への対応に伴う令和2年度の事業実施方針

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応と緊急経済対策を最優先で実施する必要があるため、当初予算に計上していた事業について、市民生活に必須な事業として予定どおり実施するものと実施時期や手法の見直しを図るものに区分して対応する。

ただし、今後の感染症の状況、社会や経済全般の状況により方針を変更する場合もある。

(1) 前提条件

上半期には収束せず、下半期においても影響が残るものと仮定する。

総合戦略や各種計画に位置付けられた事業も含めて例外なく検討対象とした。

(2) 事業の実施と見直しについて

イベントなど人が集まる事業については、時期・手法を変更、または中止する。

下半期に実施するイベント等の一部については、今後実施可否の判断を行う。

市民や専門家の意見を反映するために開催する会議などについては、ウェブ会議システムなどにより対応可能な会議は開催し、事業を進める。

工事については、地域経済への影響も考慮し、可能な限り実施する。

学校の夏休み期間を利用して実施しようとしていた事業については、時期・手法を変更、または中止する。

市民生活に必須な事業や市民の安全に関わる事業は、予定どおり、または時期・手法を見直して令和2年度中に実施する。

時期・手法を見直した結果、令和2年度中は実施しないものとした事業については、令和3年度以降のスムーズな事業実施に向けて準備を進める。

市補助金交付事業にあたっては、補助対象事業の実施時期等について、交付対象団体としっかりと調整を行う。

(3) 行財政改革について

令和2年度に行うこととしていた事業や補助金、使用料等の見直しについては、令和3年度に行うこととし、令和3年度のスムーズな実施に向けて準備を進める。

令和2年5月22日

川西市長 越田 謙治郎